

藤沢市教育委員会 1 月定例会 会議録

日 時 2024年(令和6年)1月25日(木)
午後4時00分～4時19分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第33号 県費負担教職員の人事異動について
- 5 その他
 - (1) 令和5年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) いじめ重大事態の調査結果の報告について
- 7 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	加 藤 財 英
生涯学習部参事	横 田 隆 一	教育指導課長	丸 谷 英 之
学務保健課長	宇 野 匡	学校給食課長	濱 野 光 平
学校施設課長	高 橋 次 郎	教育総務課主幹	藤 田 健 司
生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也	教育指導課主幹	植 松 梢
教育指導課主幹	上 西 宏 明	生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子
学務保健課課長補佐	山 川 智 子	書 記	小門前 清 彦

午後 4 時00分 開会

岩本教育長 お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 1月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、2番の飯盛委員、5番の井沼委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番の飯盛委員、5番の井沼委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(確認、訂正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、議案第33号「県費負担教職員の人事異動について」は、人事に関する案件に当たるため、また、その他(2)「いじめ重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報にかかわる案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開の取扱いとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第33号及びその他(2)については、のちほど非公開での取扱いといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に入ります。

(1)「令和5年12月藤沢市議会定例会の開催結果」について、教育部及び生涯学習部の報告を求めます。

峯 教育部長 それでは、「令和5年12月藤沢市議会定例会の開催結果について」、はじめに、教育部に関わる部分をご報告いたします。(議案書参照)

議案書の3ページをごらんください。

12月市議会定例会は、12月1日から12月22日までの22日間で開催されました。

まず、12月8日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。

議案書の4ページをごらんください。

今回、教育部に關係する案件は、陳情が2件、報告案件が1件ございました。

陳情5第19号及び第20号につきましては、それぞれ神奈川県と国に、私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるもので、いずれも趣旨了承となりました。

報告(1)「鵜沼中学校改築事業に係る基本設計の検討状況について」につきましては、議案書の5ページから12ページの資料に基づき、基本設計業務における既存建物の追加調査の結果に基づく整備手法案の変更等について報告をいたしました。

続きまして、議案書の13ページをごらんください。

「一般質問について」でございますが、教育部に關係する質問は14名の議員からございました。

質問の件名と要旨につきましては、13ページから17ページに記載のとおりで、下線で、要旨の最後に(教育部)と記載している項目が、教育部に關連する質問でございます。

なお、子ども文教常任委員会及び一般質問の内容につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございしますので、説明を省略させていただきます。

教育部にかかわる部分についての報告は、以上でございます。

板垣生涯学習部長　　続きまして、生涯学習部にかかわる部分をご報告いたします。(議案書参照)

12月8日に開催された子ども文教常任委員会につきましては、今回、生涯学習部に關係する案件はございませんでした。

「一般質問について」でございますが、生涯学習部に關連する質問は、5名の議員からございました。

質問の件名と要旨につきましては、13ページから17ページに記載のとおりでございます。二重線で、要旨の最後に(生涯学習部)と記載している項目が、生涯学習部に關連する質問でございます。

なお、一般質問の内容につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る「令和5年12月藤沢市議会定例会の開催結果について」の報告を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

まず、1点目が、「今後の中学校給食のあり方」について、ご質問があったようですが、どのような質問で、どう対応されたのか、お尋ねしたいと思います。

あと、14ページになりますが、「教職員について」というご質問があったと思いますけれども、これはどういう質問だったのか、お尋ねしたいと思います。

あと16ページの「ケアラー支援について」、ご質問があったようですが、ケアラーをしている中学生など、中学生だけではないと思いますけれども、どれぐらいの数のヤングケアラーがいるか、把握をされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

最後になりますが、17ページの「防災政策について」の、フェーズフリーの「備えない防災」というのはどういうものなのか、お尋ねしたいと思います。

濱野学校給食課長

まず、13ページの質問番号4番、森井議員から出た質問、「今後の中学校給食のあり方について」ですけれども、中学校給食のデリバリー給食の喫食率について、今、約30%ですが、森井議員ご本人は低いとお考えのようです。

そういった中で、デリバリー給食が頼みづらい生徒がいるということが現状の課題ではないかということで、質問を受けております。

それに対しまして、回答としましては、中学校給食につきましては、選択制のデリバリー方式としており、家庭の事情によって、ライフスタイルなどによって、持参の弁当かデリバリーの給食かを選択する方法を採用しているような状況でございます。

生徒が、喫食率が低くて利用しづらい雰囲気があるということですが、それにつきましては、そういった雰囲気につながることはないように、例えば試食会ですとか、そういったことを重ねて周知を図っていきたいというような回答をさせていただきました。

また、鎌倉市が、同じようにデリバリー給食をしている中で、喫食率が80%ということなので、その違いは何かということについて回答しております。

回答の内容としましては、鎌倉市の中学校給食については、平成28年

11月に策定された鎌倉市立中学校給食基本方針において、「中学校における昼食は原則給食とする。」というようなことで明示されました。

その方針を打ち出したことによって、中学校給食を実施して80%を超える喫食率になっているという回答をしております。

最後の質問については、今、喫食率が、デリバリー給食は32%ということで、業者と契約を結んでいるのですが、今後、喫食率は上がっていくのではないかというお考えの中で、今後、教育委員会として、どのように予測して対応していくのかという質問に対して、今後も、共働きの世帯ですとか、そういったことがどんどん増えているといった社会状況の中で、今後、喫食率は緩やかに上昇していくものと捉えております、と回答しております。

種田委員 デリバリーの給食を頼んでいる中学生は少ないということですか。

濱野学校給食課長 議員としては、30%は少ないのではないかというふうにお考えのようですが、我々は、デリバリー給食と持参の給食の選択をできることが最適ではないかと考えている、と回答をしております。

種田委員 どうもありがとうございます。

宇野学務保健課長 12ページの加藤議員の質問でございます。件名が「教育行政について」、要旨として「教職員について」という質問でございます。

教員不足が全国的な問題となっている中で、藤沢市立学校の現状、また、市としての人材確保策について、さらに市独自に配置している市費講師の待遇改善について、質問を受けたものでございます。

本市立学校における昨年12月1日時点の教員の未配置状況ですとか、市としての人材確保策、今年度新たに取り組みをさせていただいたものを回答しております。また、市費講師の待遇改善については、本市におきましては、市費講師についても人材確保が厳しい状況が続いておりますけれども、その配置については、必要性が高いものと認識しておりますので、引き続き各校への配置、人数の維持・継続に努めるとともに、待遇改善については、学校現場の声を聞きながら、近隣市の状況等、調査研究をしてまいりたいと、そのように回答させていただいたものでございます。

種田委員 どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いたします。

丸谷教育指導課長 16ページの「ケアラー支援について」でございますが、このケアラーにつきましては、複合的な要因がありますので、正確な数は分からないような状況でございます。

スクリーニング調査をしているかどうかというようなご質問でしたが、学校生活アンケートですとか、日々の教職員の子どもたちへの声かけと

か、チームで対応するとかという形で、子どもたちを丁寧に、組織的に見ていくということで回答をしております。

続いて17ページ、「フェーズフリーについて」でございますが、こちらは「備えない防災」として、日常と災害時を分けずに備えていくという考え方、防災への考え方の一つでございます。

例えば他市の事例ではありますけれども、日頃使っている施設を災害時に津波避難センターにするとか、売っている食材を防災の備蓄の食料品として汎用するとかという形で、「日常と災害」ということで併用しながらやっていくものでございます。

こちらは、回答といたしましては、私どもも防災研修とか、各校で行っている教職員の取組、また子どもたちへの授業とか、教育課程に、学習指導要領に基づいた取組をしているという回答をしております。

種田委員 今、ご説明いただいた「フェーズフリー」ですけれども、他市の取組ですか。藤沢市の取組はどうなっていますか。

丸谷教育指導課長 藤沢市の取組としては、特に「フェーズフリー」という考え方での取組はありませんで、今までの取組を継続して、地に足の着いた形で、教育課程に基づいてやっていくという形で回答をしております。

種田委員 今年元旦に能登半島で災害が起りましたが、いつどこで起こるか分からない中で、防災の避難所となっている小学校、中学校が大変な状況になってしまうことが考えられます。災害はいつ来るか分からないけれども、備えていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員 昨年の12月26日に行われました「S t o p いじめ!中学生の集いinふじざわ」に、岩本教育長、種田委員、また事務局の方々と行ってまいりました。

ホスト校が集まっている教育文化センターに行ったのですが、ほかの中学校の生徒の方は、それぞれの学校でズーム配信という形で行っていました。

印象的だったのは、すごく活発に意見が出ていたということ、また、一つの意見だけではなく、多様な角度からの意見が出ていたということでした。

また、ホスト校である学校の生徒たちは、とても大勢の大人に囲まれて緊張があったと思いますが、横にいてくださった教育指導課の方々がとても適切なアドバイスをしてくれたり、励ましてくれたりしていたのも、とても印象的でした。生徒たちも非常に心強かったと思います。

ありがとうございました。

種田委員

今の「S t o p いじめ!中学生の集いinふじざわ」に、種田も参加してまいりました。

このイベントは、なかなか予定が合わず参加できなかったのですが、今回、参加できて、とてもうれしく思っております。

各学校の取組をお互いに報告し合って、どの学校がどういうことをやっているのかが分かって、各学校で、いじめ防止のための活動が、さらにできるような気がしました。こういう意見交換の場はとても大切で、いい取組だと思っております。

また、そのときに、「ピンクシャツデー」というのがあることを教えていただきました。2月の最終水曜日に、ピンクシャツデーとして、いじめストップの意思表示をする日があるとのこと。ピンクのシャツや小物を身につけて、「いじめストップ」と、みんなでアクションを起こす日だそうです。

どこかで見かけたら、応援してあげてください。よろしく願いいたします。

岩本教育長

井沼委員、種田委員、ありがとうございました。

私も参加をいたしましたけれども、コロナ禍のレガシーとして、今回、オンラインの活用が非常にスムーズに行われていたことで、非常に有効的な使われ方だと感じました。

どうもありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、2024年2月15日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、2024年2月15日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いをいたします。

午後 4 時19分 閉会